

## 入湯税の使途状況

入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等の整備、観光施設の整備、観光の振興に使うことが定められております。本村では納税いただいた入湯税を下記事業の財源に充当させていただきました。

### 【令和4年度 入湯税の税収額】

8,056 千円

### 【入湯税を充当した令和4年度事業】

#### ○源泉の保護管理

12,673 千円

- ・ 温泉開発特別会計繰出金（源泉施設等の維持管理経費など）

#### ○観光振興事業

9,000 千円

- ・ 観光協会補助事業（村の観光情報の発信や総合案内、外国人の対応など）